【秘書広報課長補佐】 それではお待たせをいたしました。定刻の時間となりましたので、 ただいまから平成24年4月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初にお知らせを申し上げます。記者クラブの方にご異動がございました。本日初めて この会見に参加されます記者の方をご紹介申し上げます。

朝日新聞の室矢さんでございます。一言ごあいさつをお願いいたします。

【記者】 今ご紹介いただきました朝日新聞の室矢と申します。大阪の社会部のほうに10年余り在籍しておりましたが、敦賀は全く初めてです。こちらのほうの原子力発電所の問題を新聞でよく読んではいたんですが、原爆と原発については全くもって取材経験はありません。ということもありまして、ここにいらっしゃる皆さんと比べても全く赤ん坊のような状況の中でゼロからスタートして、なかなか東京や大阪のほうに伝わらない地元の話を、悪いことだけではなくていいことも含めて、本音の部分をぜひ発信していきたいなと思います。

先般、福島のほうにも出張してきました。福島第二原子力発電所の敷地内のほうにも入ってきました。あちらのほうでも福井のこちらのほうのニュースが一面を飾るという状況になっていることを見て、改めてここの問題は地元ではなくて全国が注目している自治体、場所であるというふうに認識しております。

何分不明なことが多いものですから何がわからないことかも含めて勉強して、皆様のある意味でお役に立てるような話をぜひ書きたいと思っております。よろしくお願いします。 【秘書広報課長補佐】 ありがとうございました。

それでは、本日の会見の進行につきまして、お手元に配付の次第のとおり、最初に市長のあいさつ、その後、3項目について事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表からお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思いますので、どうかご協力のほどよろしくお願いをいたします。

なお、終了は14時30分を予定してございます。ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、市長、よろしくお願いをいたします。

【市長】 いよいよ新年度スタートということで、本日、51名の新採用を含めて辞令を交付をさせていただいたところでございます。特に新しい職員の皆さん方には、笑顔とあいさつをしっかり行って、市民の皆さん方に対し真摯な気持ちでしっかりと頑張るようにという指示もいたしたところでございます。私ども古くからいる者もともに心を合わせて、しっかりとした新たな気持ちでこの新年度を頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

発表項目でありますけれども、まず中国・台州市、また海塩県訪問ということで、日程は4月22から25日でございます。中国の台州市は姉妹都市でありまして、昨年ちょうど10周年を迎えましたけれども私は訪問できなかったということもございまして、それとあわせて海塩県のほうで日中原子力安全強化・技術フォーラムというのが開催をされるということで、海塩県のほうからぜひ日本の立地の首長、代表ということで参加をしていただきたいという招請をいただきました。台州と距離的には200キロほど離れた地域でございますが一度訪問しながら、特に今回は連携大学、福井大学附属国際原子力工学研究所の竹田所長にも同行いただいて私どもの大学のPRを、また海塩県のほうも学生を送りたいというような意思も持っておるようでございますのでそれも含めて訪問させていただきながら、あわせて日中友好、そして姉妹都市との友好のきずなを深めてまいりたい。このようなことで訪問させていただきたいと思っておるところでございます。

2番目でありますけれども、これはきょうの本当に新しい話題でございますけれども、「明日の幸せを願う"4月1日"」さんという匿名の方が、経済的に苦しい家庭の小学校1年生の子供たちに入学準備用品ということで各種文房具などを段ボール箱2箱送ってくれました。一時話題になりました「タイガーマスク(伊達直人)」という名前でいろんな

施設にいろんな物を届けていただいた方もいらっしゃったようでありますけれども、そういうことも何か文面に書いてあるようでございますけれども、大変ありがたいことでございます。

かつて敦賀では、「6月1日」さんという方が十数年にわたりましていろんな寄附をいただいた経緯もあるわけでございまして、そういう心温まる声に対して本当に感謝申し上げますとともに、またこういう皆さんがいらっしゃるということを市民の皆さん方にお伝えをしたい、このように思っているところでございます。

送り主の意向を尊重させていただきながら有効な方法で配布をしていきたい、このようにも思っているところでございます。また、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げたい、このように思うところでもございます。

次、3番目でありますけれども、敦賀消防署の消防訓練センターの落成式の開催でございます。

この施設につきましては消防関係者からも強い要望がございましたし、また、いざというときに備える訓練が非常に重要であるということは言うまでもございません。そういう意味で消防職員がその施設を利用して、いざというときに備える体制を整備するための施設が完成をいたしまして、記載のとおり4月21日の土曜日に落成式を行う予定でございます。式典等中身につきましてはここに書いてあるとおりでございますので、また取材のほうよろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは以上です。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました3つの項目について質問を受けたいと思います。最初に幹事社さんのほうからお願いをいたします。

【記者】 海塩県への訪問の件なんですが、フォーラムでは何か講演をされたりとかそういった予定はあるんでしょうか。

【市長】 まだその詳しい中身は分かりませんけれども、海塩県もご承知のとおり原子力発電所を推進する県でございまして、恐らくそういう意味では、震災以降の日本の原子力立地地域のいろんな思いなども話をする機会があるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、やはり中国の皆さん方も原子力発電所の安全という面に非常に関心を持っているようでございますし、事前の連絡において、私どもの福井大学附属国際原子力工学研究所の中で原子力関係の安全部門といいますか、そういう分野がございますので、ぜひそういう中国で原子力にこれから携わっていく皆さん方にも学んでいただきたいというお話もしておりました。実は落成式のときに祝電が海塩県のほうからも来ておりまして、そういう下打ち合わせの中では、ぜひ学生なども送っていきたいというようなこともございましたので、そういうことをあわせて訪問させていただき、PRも兼ねて行ってまいりたいなと思っているところであります。

【記者】 「4月1日」さんについて、もう少し、どの時点でこのお手紙が来たのかということと、あとお写真にある内容物についての詳細を教えていただけませんか。

【教育長】 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

きょう、ちょうどお昼前ぐらいに、今申し上げたとおり段ボール箱が2箱届けられまして、そこに手紙がついておりました。何であろうかというふうにして開いたところ、そういうような手紙が同封されていたということと、主として文房具類で、クーピーペンシルであるとか、それから鉛筆とかそういうもの。あと、やはり学校で必要とするすぐに使えそうな文房具、そういったものが多数入っておりました。ざっとそんなところです。

【記者】 また後で詳しくお聞きすればいいのかもしれません。数などは今承知されていますか。

【教育長】 数はまだ完全ではありませんが目算で、例えば鉛筆ですと40ダースとかそういう数字でございましたし、クーピーなども30ぐらいというようなことで、金額的にも相当多額になるというふうに考えております。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺いをしたいと思います。

発表項目につきまして質問がございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 中国の訪問の件でちょっとお伺いしたいんですが、このフォーラム自体は日本

から何人とか、そういった詳細等はわかりますでしょうか。

【市長】 これは日中の原子力安全強化・技術フォーラムでありますので日本のほうからも行くようであります。また、どういう皆さんが行くかということ、そういう資料ありますので、またお配りさせていただいてよろしいですかね。

【記者】 出席するまでの経緯みたいなものをもうちょっと詳しくお伺いできますでしょうか。

【市長】 後ほどお配りするものに載っていると思いますが、僕の聞いた話では、中国のそういう関係の皆さん方が話しているときに、日本のそういう原子力のある地域のどなたかに来ていただいて日本の原子力の話なども聞きたいというようなことがあって、たまたま全原協の会長もしておるということもございまして私のほうに声があった。そして、福井大学附属国際原子力工学研究所がちょうどできるという時期でもあって、世界の中で、特に中国などもこれから原子力を実はどんどん推進しようという国でありますし、そういう国の皆さん方にとっても原子力の安全というのは、これは言うまでもないことでありますので、その後、私どもの大学にもぜひそういう皆さんが来ていただけるのとうまく合致したものですから、それならお伺いをしてということであります。

台州ももちろん姉妹都市でありますけれども、もともと台州と私ども敦賀市が姉妹都市になったというのは港と発電所だったんです。台州の場合は火力発電所のかなり大きいものがございまして、そういう関係で姉妹都市になった経緯もございますし、お話を聞くと台州のほうも原子力を進めるということでございますので、台州市のほうにもあわせてうちの大学のPRも兼ねて参りたい。そういうふうな経緯で今回寄せていただくことになりました

【秘書広報課長補佐】 そのほかございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 「4月1日」さんなんですけれども、これは宅急便で届いたんですか。

【教育長】 きょうは、ばたばたといろんな行事がありまして、そのような中、教育総務課の窓口、私の部屋の前へ置いてあってという、そんな感じでした。宅急便ではありません。

【記者】 だれかが教育委員会に来られて置いていかれたという。

【教育長】 恐らく頼まれて搬入していただいたというふうに思います。

【記者】 その持ってきた方を目撃された方とかはいらっしゃらないのですか。

【教育長】 きょうは辞令交付式などでばたばたしていましたので、ちょっと私は自分では確認できていません。

【記者】 福島ですとタイガーマスクのマスクをかぶった方が配ったということがありますけれども、そういう方が来られたのではない。

【教育長】 おそらくそうですね。

【記者】 ということは、宅急便じゃないから送り状とかそういうものはついてなかったということなんですね。

【教育長】 入っていた封書がなんだろうということで、開けたらそういうようなことであったということです。

【記者】 それともう一つ、海塩県の訪問なんですけれども、この中で日本の状況をお話しするというふうに市長はおっしゃっていましたけれども、例えば福島原発のこととか、 具体的にどういった内容のことをお話しされるのかというのは決まっているんでしょうか。

【市長】 あのような事故を受けて、日本では非常に心配している方が多いということ。 また、それに対する安全対策などもやっている。また、国では今エネルギーをどうしよう かという議論もやっているという現状を報告するしかないというふうに思っております。

【記者】 安全対策について、敦賀としては具体的に何をやっているというふうにお伝え しようと思っているんですか。

【市長】 そうですね。現状の場合ですと、市としてはやはり危機管理部門の強化、そして、ついせんだって原子力防災訓練を行いましたので、そういう自治体としてやっているようなことしかお伝えすることはできないんじゃないか。それと防災面で、特に国に対して道路の整備などについても要望などもしているということ。

ただ、中国と私どもではかなり体制が違うものですから。特に海塩県になりますと、要するに私ども市レベルになります。嘉興市の中にある海塩県。日本でいうと普通は県があって市なんですけれども、これはご承知のとおりでございまして、そういう市レベルの中の話として、やはり国に対して安全をいかに担保してもらうかということ。日本では原子力の安全は国がやはり一元的に責任を持ってやっているんだということ、また今回の災害が発生していろんな補償問題も起きています。国の対応等は中間的でしか報告はできませんけれども、私ども日本の自治体として考えていることなども話ができたらなと思っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは次第の3番目ということでフリーの質疑応答へと移っていきたいと思います。これも幹事社さんのほうからお願いをいたします。

【記者】 原子力関連なんですが、きょうの参議院の予算委員会で枝野経産相がストレス テストの一次評価について、今の段階では自分自身として内容に納得していないと、国民 に理解していただけるとは思えないというような発言をされたようなんですが、これについて市長どういうふうにお感じになったのか。

【市長】 テレビでちらっと見たんですけれども、ほかのことで見れなくなりまして。大臣がそうおっしゃるのであれば二次ということもございますし、そういう安全対策には念には念を入れて私どももやってほしいというふうに願っておりますので、やはり国として、まずこれだけの安全対策をやりましたよということを私ども地元に説明をしていただくためには、国自身が納得をした形でぜひ私どもに説明していただきたいなというふうに思います。

【記者】 再稼働をめぐって、やはり地元了解という段階になって、地元の範囲というのは一体どこを指すのかというようなことがよく言われていて、かねてから市長もそれについては何回かご発言をされていると思います。滋賀、京都、大阪、その辺がいろいろ具体的に動き始めているに当たって、改めて今回の再稼働に当たる地元了解というのはどういう根拠でどの範囲に当たるのかというのをもう一度お聞かせ願えませんでしょうか。

【市長】 その前に、まず国が再稼働を要請してくるものとして、安全基準の暫定見直しを初め、そして国が納得して安全ですからひとつ再稼働を判断してくださいというような要請が来たとした場合に、やはり立地自治体が私は地元だというふうに思っております。

今、周辺の皆さん方も大変心配されております。これは重々理解もできますし、当然、福島のああいう広範囲の事故を受けて、どなたもそういうことを感じることは当然であるというふうに思っております。そういう意味では50キロ、100キロというんじゃなくて、日本全体が何かあったときには国が保障しますという対象地域に当てはまるというふうに思っております。ただ、全部というふうになりますと範囲も広過ぎて収拾がつかないというふうに思いますので、例えば再稼働を求めるのであれば、立地自治体と立地県に当然求めてくるものであるし、そういうものの了解の中で国が判断をまたしていただければいいというふうに思います。

ただ、災害等が発生した場合の対象地域、要するに補償しますと、そういう地域は広範囲であってもいいと、広範囲であるべきだというふうに思っております。

【記者】 市長のお答えの中で、まず立地地域が地元であって立地地域の了解が必要だと。 揚げ足を取るようで恐縮ですけれども、「まず」というふうにおっしゃいました。

まず地元、立地地域があって、その次の段階として国の補償のことも含めた周辺の自治体も第2段階としてあるというふうに理解をすればいいのか、立地する自治体のみの了解で動かしてもいいのかという、少しその辺を明快にしていただいてもよろしいでしょうか。

【市長】 「まず」というのは、順番という意味での「まず」だとご理解いただきたいというふうに思いますし、やはり立地自治体、立地県のステップを踏んでいって了解があることが再稼働の一つの条件だというふうに思いますので。周辺の皆さん方には、やはり先ほど言いましたようにしっかりと説明をしていく。また、これからの原子力災害に備えての対策をしっかりと説明をする。こういうことは必要だというふうに思いますけれども、では周辺を含めて半径何キロ以内の自治体の皆さん方の了承もとなりますと、これは基本的に安全協定の問題とも関係してまいりますので、そこまで広げる必要は、了解を得るために必要はないのではないかなというふうに思っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社ご質問ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

【記者】 今のご発言の中にもちょっと絡んでくるんですが、安全協定の件でちょっとお伺いしたいんですけれども、いまだに滋賀や京都、大阪等、特に滋賀、京都なんですが、いわゆる事前協議を含めた立地並みの安全協定というのをいまだに強固に主張されています。一方で、広域連合としては、各所という形で結んでいたりはするんですけれども、いわゆる立地並みというところにおいて、今後の再稼働問題にもかなりかかわってくると思うんですけれども、どのようにお考えなのかなというのを再確認させていただけますでしょうか。

【市長】 まず、安全協定というのは事業者と立地自治体が結ぶものでございますので、 それは事業者の皆さん方の判断の中で進めてもらえばいいなというふうに思っておりま す。

【記者】 一方で安全協定、滋賀とか京都が求めているものは、どちらかというと立地側は動かすことが最終目標であるというところが安全協定であるように認識されているんですけれども、一方で京都と滋賀においては、どちらかというと動かさないことを前提とした安全協定を結ぼうとされているように思えるんですけれども、それについてはどのように思われますか。

【市長】 それはとらえ方でありましょうし、それは明確に私どももわかりませんけれども、安全協定というのは紳士協定でありまして、実は法的には根拠のないものでもございます。

私はいつも言っておりますけれども、やはり発電所と立地自治体とが信頼関係で結ばれておる紳士協定でございますので、それを破棄するということはまずあり得ないというふうに認識をしておるところでございますし、そういうものの協定をお求めになる気持ちも決してわからんではありません。ただやはり立地地域と先ほど言いました対象地域というのは分けて考えたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っております。協定については、やはりこれは事業者とそれぞれの立地府県、また立地自治体とのお話だというふうに思っています。

【記者】 昨日、大阪府と大阪市の統合本部のエネルギー戦略会議の中で、大飯原発の再稼働に関して100キロ圏内の自治体の同意を得てくださいということを国と関西電力のほうに突きつけるということなんですが、まずこれについて立地自治体として100キロまで含めるかどうか。先ほどの質問と重なるかもしれませんが、立地自治体の首長として大阪の意見、主張についてどういうふうに考えますか。ご意見ありますか。

【市長】 いろんな思いの中で福島の事故を見た場合に、かなり広範囲に被害が広がったという中で、何かあったらかなりの広範囲でそういう被害を受けるのだから、エネルギー戦略会議の皆さん方も、立地並みの安全協定を結んで私どもも同意をしないとこれはなかなか前へ進まないよという思いで言われたのじゃないかなというふうに思いますけれども、先ほども言いましたように、やはり立地地域と対象地域というのはある程度分けて考えませんと、では何のための私ども立地地域かなということ。今までやはり原子力とともに歩んで、地域によっては多少違いますけれども、私ども敦賀も50年近く歩んできた地域にとりまして、余りにも範囲が広いのでは、じゃ一体立地地域はないのかなということにもなりますので、余り大きく広げるということは、立地地域にとりましては少しどうかなという思いはございます。

ただ、あくまでもこれは先ほど言いましたように事業者と自治体との紳士協定の分野がございますので、私どもがそれがいいとか悪いとかというのは非常にまた言いにくい部分もございますので、思いとしては今言ったようなことがありますけれども、最終的には事業者の皆さん方の判断にゆだねられるべきものじゃないかなと思っています。

【記者】 確認ですけれども、対象というのは、100キロといった距離の範囲ということを対象としておっしゃっているんですか。

【市長】 対象地域というのは、冒頭に言いましたけれども、何かあったときの補償ですね。原子力災害が今後発生したときの補償というのは距離に制限はないんじゃないかなと。だから逆に言えば日本じゅうが全部対象地域ですよというぐらい、国がやはりしっかりと

した原子力災害に対する備えを持つ気持ちを持つ。それがゆえに決して二度とああいう事故にはつながらない安全対策をしてやるんだという意識を持っていただくためにも、全国が対象地域であるよと言ってもいいんじゃないかなと思っています。

【記者】 これにあわせて、きょうの午前中の藤村官房長官のコメントにもあったんですが、大阪府市統合本部の主張に対して、安全性の懸念を持つ自治体について説明をすることも検討するということを言っています。この国の対応についてはどう思いますか。

【市長】 やはり心配されている皆さん方にしっかりと説明をしていくということは大事だと思っています。そうなりますと対象地域は日本じゅうでありますので、ぜひマスメディアを通じてしっかりと日本国民に対して、安全対策でありますとかそういうものをしっかり説明してあげたほうがいいんじゃないかなと思います。

【記者】 実際、仮に実施された場合は、再稼働する時期、判断する時期がかなり先になる可能性も出てくるかと思うんですが、これについてはいかが思われますか。

【市長】 これは国の判断であります。といいますのは、やはり夏に向かっての電力不足ということも今懸念されておりますし、そういうことが与える経済的な影響、社会的な影響、いろんな影響もあるというふうに思いますから、そういうものを勘案して国が判断をしていただければいいというふうに思います。

【記者】 ちょっと再稼働から離れて、原子力機構のアクアトムが3月末で一応展示機能というのを停止して、事実上オープンにはなってないような状態なんですけれども、その中で先日、文部科学副大臣が来られて、使い方について敦賀市と連携してということをおっしゃっているんですけれども、この扱いについてどうしていくかということについて敦賀市としての考え方を聞きたいんですけれども。

【市長】 アクアトムは、やはり機構さんのいろんなPR施設プラス文化的ないろんな要素も担っていただいておりまして、多くの皆さん方が活用いただいておりましたので、2階、3階部分が閉鎖というのはちょっと寂しい思いはいたします。

そこでまた市と相談してというようなお話もございましたけれども、まだ具体的にその話を聞いておりませんので、またお話を聞いて、これからどうしていくかということは検討していきたいですし、あのまま2階、3階が閉鎖されたままであるのももったいないといえばもったいないなという気もしてはおります。

【記者】 機構もしくは国のほうは、移管であったり売却ということも含めて検討するというふうに言っているんです。もともと国、それから機構が建てた施設、もんじゅの運転再開などの理解を得るためにつくった施設ではあるんですけれども、結局国で、もしくは機構で賄えないということになって、結局地元に押しつけると言うとあれなんですけれども、何とかしてもらえないやろうかという感じにも聞こえたんですけれども、その点どうでしょうか。まだ聞いていないということですけれども。

【市長】 あれは原子力の理解活動を初めいろんなところで国のほうで運営をしていただいてきていたのが、どうしても国の事情によってできなくなるということでございますので、やはりその事情の中で、それをそのまま私どもに転嫁されても管理するのも実はかなりお金がかかる話であります。そうなってくると市議会、またいろんな市民の皆さん方のご理解も得られにくいところもあるというふうに思いますので、できれば国のほうで管理をしていただきながら何かもっと有効に使う。その使い方については、私どももいろんなアイデアなども出しながら、市民の皆さん方にとっていいものであったり、またひょっとして観光にも使えるかもしれませんし、これからよく相談をしながら慎重に決めていっていただいたらなと思っています。

【記者】 また原子力の話に戻るんですけれども、昨日の大阪府と大阪市のエネルギーの 戦略会議の話なんですが、そこでは現状では大飯の再稼働には同意できないと。8つぐら い条件を出しているんです。まず大阪府、滋賀県、京都府と福井県周辺の、大阪は若干離 れていますが、周辺の府県がこぞって再稼働に反対している現状について、原発立地の首 長としてどのように思われますか。

【市長】 例えば大阪の話を冒頭に言っていただきましたけれども、橋下市長も言われたお話で、ただ原子力は反対である、再稼働なんてとんでもないという話が少しやわらかくなったかなという。そういう記事なども読ませていただいて実は感じたところであります。

そういう中で一番近いのが京都府、滋賀県ということでございまして、やはり福島の事故を受けて当然そう距離も離れていないということでの心配だというふうに思いますけれども、これから国として安全対策、またいろんなものに取り組む中、やはり説明をしていただいて、これはご理解をいただくような動きを国がとるしかないんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中でまた判断をしていただけたらと思いますけれども、再稼働についても、これは電力というものを確保する一つの手段でありますので、国がそういうことをしっかりと示し、そしてまた地元にも安全対策などを示し、順序を追っていく中でも、当然滋賀県の皆さんや京都府の皆さん方にもしっかりとした説明は必要じゃないかなというふうに思っています。

【記者】 その関連で、その会議の中では同じように、まず新たな規制組織が発足すること。それも一つの条件となっていて、まず規制庁の発足がおくれていること、それについてどう思うか。また、それは再稼働の条件になるのか、そこをもう一度お願いします。

【市長】 私もせんだって細野大臣に、市議会、また敦賀市長として商工会議所の皆さん 方と行った中で、原子力規制庁は本来でしたら4月1日に発足をしていなくてはならんも のでありますけれども、それがおくれるというような情報の中で、やはり国に、言い方は 変ですがハッパをかけるという意味も込めてお話をさせていただきました。

要するに土俵に上がる規制庁というものも大事な要素でありますので、そういう中で、では絶対条件でそれがなければ前に進まないかというのではなく、規制庁というのはあくまでも一つの形であり、中身で安全をしっかり担保できることが一番重要でございますので、そういう意味では規制庁という形ができ、しっかりとした安全の形ができていくということが大事だと思っています。ここで形のできる前にしっかりとした安全の中身というものが確認をされながら例えば再稼働等について前へ進むことであれば、それはそれとして、その中身をしっかり判断をしていくことも重要かなというふうに思っています。

【記者】 あちこちで話は出ているんですが、そもそもストレステストが一次だけでいいのかという話ですね。安全委員長の発言が端緒になったかとは思うんですけれども。きのうの大阪府市のエネルギー戦略会議でも同じこと、二次も評価すべきではないかということが上がっているんですけれども、これについて二次評価は原発の再稼働の判断に必要なのか、そうでもないのか、市長はどうお考えなんですか。

【市長】 絶対条件にすべきかというまでの二次評価自体の中身的なものもすべて把握をしておりませんので、お答えしにくいところもあるんですけれども、やはり安全委員長という立場の中で二次評価という話が出るということは、しっかり念には念を入れるという観点に立てば、二次評価というものも有効じゃないかなというふうには思います。

ただ、恐らく今度の再稼働に向けて保安院なり、規制庁という形、今ありませんけれども、その中で真の安全的なものの議論がなされ、それがやはり地元として、また国として納得できるようなものであれば、形だけの二次をクリアすればいいのかという問題を考えてしまいますと、その形で二次をというんじゃなくて、一次評価でも中身的に安全が確認できればいいんじゃないかなというふうには思います。ただ、まだしばらくいろんな動きもあるというふうに思いますので、私ども立地地域とすれば状況を見守っていくしかないのかなとも感じております。

【記者】 先ほどの質問の補足なんですが、夏の電力事情も見据えて国にしっかり判断してほしいと。それは藤村官房長官のほうが周辺自治体についてもきちっと懸念されているところについては説明もすることを検討するということだったんですけれども、市長のほうとして、自治体を広範囲に広げた場合、夏までに説明し切れるかどうかということについて疑問があるということだったと思うんですが、そのとおりでよろしいですか。

【市長】 二次評価ですか。

【記者】 いや、二次評価でなくて、先ほど申し上げたのは、国のほうが立地自治体以外の周辺についても説明をきちっとしていきます。これについて検討しますとおっしゃったんですけれども、それを受けて、先ほど市長は夏の電力事情を見据えて大丈夫かということをおっしゃいましたけれども、これは要するに、仮に説明を広範囲に広げた場合、夏の逼迫するかもしれない電力事情に間に合わないのではないかという理解でよろしいです

か。

【市長】 いや、これは国がそれだけの覚悟を持ってしっかりやれば、間に合うようにぜひやっていくべきだというふうに思いますし、これは予想でありますので、乗り切れる、乗り切れないという分野というのはまだ私どもはわからない部分がありますけれども、当然乗り切れないというふうに国が判断するのであれば、乗り切れるような形をとって説明をすべきだというふうに思います。

それと、もう少し幅広い観点から、今、特に国内の企業がこのような電力も足らない日本では海外進出というふうなことも話が出ていますので、そういうふうな分野にもぜひ幅を広げて国が総合的に判断をすべきじゃないかなというふうに私どもは感じてもおる一人であります。

【記者】 といいますと国の覚悟、つまり覚悟というのは何を指しての覚悟でしょうか。 それは夏までにやればいいということですか、それとも、その覚悟がなければするべきで はないということですか。

【市長】 先ほど言いましたように日本全体の経済、それも含めて、また夏の電力供給をどのようにやっていくかという。エネルギーというのは国家のいろんな分野にかかわる大変重要な部分であります。例えば一家の家で節電をして、じゃことしの夏は冷房も使わず冷蔵庫も最小限にしてやろうと。ただ国家はそういうわけにいかない部分がございますので、そういう全体的な経済に及ぼす影響なども十分に考えて、国が非常に重要であるということをやはり示すにはそれだけの覚悟を持って、例えば周辺の自治体にもしっかりと説明する、スピード感を持ってやっていくべきじゃないかなというふうに思います。

【記者】 同じく大飯原発3、4号の再稼働の関連なんですが、国は今、黒木審議官なんかが滋賀県であるとか京都府に行って安全性について説明をしていると。一方で、おおい町の隣の小浜市もどちらかというと拙速な再稼働には反対という立場ですけれども、市長のお考えとしては、国の説明というのは県単位でするものなのか、あるいは福井県内でもどちらかというと嶺北というかあちらのほうは反対という意見もあったりとか、立地自治体とはちょっと違う考え方を持っているところがあると思うんですけれども、そういった福井県内の推進ではないほうの自治体への説明も必要と思われますか。

【市長】 やはり県が判断しなくてはならん立場にあるわけでありますので、そうなれば当然県内ということ。だから今までもいろんな説明会の中では結構県対象のものは福井市で行ったりしてきたんじゃないかなと。私、ちょっと今記憶は定かではありませんけれども思い出しております。そういう意味では、やはり県内の中で心配する皆さん方もいらっしゃいますので、当然県単位の中で十分説明をしていただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

【記者】 今の説明という話なんですが、今はまだこちらは再稼働に関して物すごく際立ったところではないと思うんですけれども、いずれそういった時期が回ってくると思います。

今、おおい町長は、地元説明として国による住民説明を大々的にやりたいと、やってほしいというような要望を持っていらっしゃると思うんですが、これからの話とはなってくると思うんですけれども、市長としては地元説明に関してはどのようにお考えになっていらっしゃるのかお伺いできますか。

【市長】 これは、おおい町さんがトップバッターと言うと変ですけれども、ある程度先駆けていろいろ判断をされますし、おおい町というしっかりとした自治体の中で首長さんや、また議会、そういう皆さん方が判断をされていきますので、そういう意味では大いに私どもも参考にさせていただかなくてはならんなというふうに思っております。

そこで、これからいろんな対応もとられるというふうに思いますので、そういうものを 十分に参考にさせていただいて、敦賀の市民の皆さん方にもそういう説明会を開いたほう がいいのか。例えば議会のほうでは、どちらかというと安全性を最優先として、再稼働に ついても前向きないろんな意見書も採択いただいていますので、そういうものも参考にさ せていただきながら判断をしていきたいなと思っています。

【記者】 確認なんですけれども、おおい町の判断については参考にしたいということを おっしゃいました。それから原発に関して、先ほどの話に戻ると、立地自治体と対象の自 治体を分けて考えてほしいと。50年近く原子力とともに歩んできたと。これを大阪の統合本部が言っているようなことをするのは少しどうかなと思うということをおっしゃっていますけれども、「少しどうかな」というのは具体的に。

【市長】 どうかなとは思いません。ただ、心配をされていることはわかりますし。ただ対象地域としては、私先ほど言いましたように、100キロとかにこだわらず日本じゅうが対象地域であるという考えを持っていますので、そういう意味で大阪の皆さん方も、やはり実際には大飯から100キロぐらいの範囲に入ってきますので心配でしょうし、そういうことでいろいろと心配されての思いを伝えられているというふうに思います。

ただ、先ほど言いました安全協定なり立地並みというのは、これはもう自治体と事業者の話でありますので、それは皆さん方の気持ちを出していただければ十分結構ですし。ただ、立地自治体というのは、やはり今までいろんな苦労もありながらやってきたところでございますので、それが全部広がってしまったら立地自治体というのは一体どうなのかなという、そういう思いも私は感じております。

【記者】 つまり、それは立地自治体とそれ以外について同じ条件ではないということですか。

【市長】 同じでは、やはり立地自治体ですから。それで今安全協定も結んでおりますので、それはやはり少し違うんじゃないかなと思います。特に大阪のほうですと、私どもの地域から約6割近い電気を送っていく一つの供給基地でありますし、その反面、また観光にも来ていただいたり、雇用もあったりということで、これはまた立地地域とそういう消費地域との違いというのはあるんじゃないかなと思います。

【記者】 先ほどのアクアトムの話で、仮の話で申しわけないんですけれども、例えば機構のほうからアクアトムの建物を寄附したいという話があったら受けられますか。

【市長】 昔、大阪ガスさんが撤退したときには10年間の維持管理費もつけていただいた 経緯がございまして、先ほど言いましたように、いただきますと非常に実は維持管理がか かるんですね。例えばですよ。これからの協議ですけれども、市としても必要な施設があ ると。じゃ、大きなお金をかけてやるよりもいただいたものを活用してその施設が成り立 てば安くつくというようなものがまた出てくれば、いただいてもという気持ちもございま す。まだそんな話は出ておりませんので、仮の話ですから仮の答えでひとつよろしくお願 いします。

【記者】 先日の話になるんですが、原電が敦賀原子力発電所について、1号機と3、4号機について供給計画の中に未定とか、あとそれについて書いていないとかいう、そういった発表をされていると思います。それぞれについて、一応政策決定、規制庁が発足後には敦1に関しては再稼働手続で一次評価などを提出したいとかそういった発言もされていますし、3、4号についてもそういったものを見きわめてからまた手続を進めていきたいといった意向を示しています。それについてコメントをいただいてなかったのでお伺いできますでしょうか。

【市長】 これは今の現時点では会社としてやむを得ないという、やむを得ないというか、会社としてそういう状況の中にあるということを認識しながらのコメントじゃないかなと思います。これは3月いっぱいまでに本格着工をしたいという今まで私どもも報告を聞いておりましたので、それが延びたというところでの報告でありますし、特に国の原子力政策がどうなるかということも夏ごろまでであるというような状況下でございますので。

ただ、もう中止にしましたというのでは、これはもう大変なことでありますけれども、 しばらくいろんな周辺の状況を見きわめて。だから私どもはできる限り早く、何年には着 工したい、するというような報告を早くいただけることを願っております。

【記者】 敦1の再稼働に関してはどのように思われますか。

【市長】 そうですね。日本原電1号機につきましては、やはりかなり古い炉であることは間違いないということでございますので、安全で安心なものであれば動いてもいいというふうに思いますけれども、その状況もいましばらく見きわめる必要がありますので、そういう意味では、いましばらくとまっているということはやむを得ませんし、当然もし再稼働という話になればストレステストなりいろんな安全対策をしっかり受けてからまた私どもに報告もあるというふうに思いますので、そのときにまた判断を迫られるというふう

に思います。それまでは今のところ今の状況で仕方がないんじゃないかなと、これも思います。

【記者】 ちょっと原発から離れて経済の話で、敦賀市のショッピングセンターのポー・トンがユニーに売却するということになったんですけれども、以前からリニューアルするということは言っていたので残るということは間違いないんですけれども、地元が主導でやってきたショッピングセンターが、協同組合が解散も含めて検討して、ユニーにすべて渡すということになったんですけれども、資金を貸していた県などは武生のシピィのような事例になることを懸念していて、何とか話がまとまるように促してきたようなんですけれども、結局ユニーが全面的に受け持つという形になったことに対して、もし何かあればお願いします。

【市長】 実はポー・トンができる前、ちょうど私、市会議員のときでして、大店法のいろんな問題でかなり反対があったり議会の中でも相当いろんな議論もあったのを記憶しておりまして、そういう意味では大変そういう苦労しながらできたショッピングセンターでしたので。特に地元の皆さん方がかなり入るということで、できたときも理解の一つとしてやられたんじゃないかなというふうに思いますけれども、なかなか地元の皆さん方だけではやっていけなかった。

それと、最近ではポー・トンに行くと2階のほうでは空き店舗がどんどんふえてしまって大変であるという。また店が少ないからお客さんが行かないというようなことが続いていて、ポー・トン大丈夫かなという、そのような思いは持っておったんですけれども、今回、ユニーさんが全面的にやるということであれば、そこそこの大手のところでありますので、またあの地域の皆さん方にとりましても、また市民にとりましても、やはり安くていい品物があるショッピングセンターというのも大事ですから、いい形でまた残っていただいたらなというふうに思います。

【記者】 市長に一つ確認なんですけれども、先ほど規制庁の絡みでおっしゃっていた、まず形としてあるというのが大事だというので先日、東京のほうで発言されたと。

ただ、なくても安全が担保できればいいというご発言があったと思うんですけれども、 これは例えば規制庁ができる前でも保安院として安全確認というのをすれば再稼働はいい という、そういうお話でよろしいでしょうか。

【市長】 先ほども言いました規制庁の動きについても、やはり国として動きが悪いなという感じも持っていますので、ハッパをかける意味を込めて大臣にしっかりやってほしいということで伝えてまいりました。

そこで、例えばおおい町の例とかそこは全く別で敦賀市長として私も行きましたので、 敦賀市として私どもが判断する時期ぐらいまでには、やはり規制庁というものもしっかり 形も整えてほしいというふうに思っています。

ただ、やはり中身が大事でありますので、どういう角度からどのようなことで見ても安全というのはかなり担保された、もうほとんど担保されたということであれば。例えば敦賀の1号機、2号機含めての再稼働についての判断というのは、その形ができなかったら絶対だめだというような認識は持ってはおりません。

【記者】 また別件なんですけれども、先日敦賀市がつくられた避難マニュアルの件なんですが、避難する段階なんかは決められていますけれども、実際に県外への避難というのが明記できなかったということですけれども、市長として県外への避難の必要性というのをどう考えられているのか。あるいは市として県外避難というのはある程度検討されているのか、その辺をちょっと教えていただきたい。

【市長】 先日の18日の訓練の中ではそれを想定せずに県内避難ということでありましたけれども、SPEEDIにおけるデータ、それは方向もありましょうから、そういう意味では考えなくてはいかんかもしれませんけれども、マニュアルの中ではどう入れたかは副市長のほうから答弁があると思います。

【副市長】 今回につきましては、県内のほうに退避したということですけれども、県内にしたというのはあくまでも暫定的な措置ですよということで、今後、県外についても検討もするし国への要請もしていくということで県のほうも言っておりますので、市としても同じような方向で当然県外のほうについても考えなければいけないというふうに考えて

います。

【記者】 再稼働の話なんですが、規制庁とは別に今国会に提出されている炉規制法の改正案、40年制限であるとか、そういった話もほとんど今国会では議論されていないような状況だと思うんですけれども、これが成立するかしないかというのは再稼働の条件にかかわってくるとお考えですか。

【市長】 最近は再稼働の話題ばっかりで40年超の話が余り話題になっていません。法律がこれからどうなるかということは大事であります。ただ、細野大臣は40年を一つの目安としながら60年までのということもお話しされていましたので、法律がまず成立して、そしてそれからいろんな議論がまたされるというふうに思います。そういう意味では、例えば日本原電の1号機が大丈夫であるので20年延長となる可能性もゼロではありませんし、その状況というのはこれからまたしばらく見きわめていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。しっかりと国会の中で議論していただいて、その法律をつくるのであればしっかりとつくっていただけたらと思っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは終了予定の2時半になりましたので、これをもちまして 4月の定例記者会見を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

午後2時30分 終了